

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東北公益文科大学学生酒田定着プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

酒田市

3 地域再生計画の区域

酒田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 30 年の 128,273 人をピークに減少し、昭和 50 年代に一旦回復したものの、その後は減少の一途をたどっており、平成 27 年の人口は 107,371 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、2040 年には 71,170 人と推計され、平成 22 年に比べ 36%の減少となり、県内平均の 28.5%減を大きく下回り、深刻な状況となっている。

年齢 3 区分別人口割合をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少を続けており、一方で老年人口（65 歳以上）は増加を続けている。特に、本市における人口減少の大きな要因の一つは、進学・就職に伴う若者世代の大幅な転出超過であり、大学等の進学で転出した若者が、戻らない傾向が近年強まっている。

東北公益文科大学は、2001 年に公設民営方式で酒田市に開学した庄内地域唯一の 4 年制大学であるが、近年、245 人の定員（編入学を含む）に対して入学者数は 200 人を下回る状況が続いているとともに、卒業生の地元定着率についても、平成 23 年 3 月卒の 64.3%から平成 27 年 3 月卒は 53.0%と減少傾向にあり、若者の受け皿とはなっていない現状がある。

他方、本市においては開学以来、地域共創（貢献）を理念として掲げ、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める東北公益文科大学との間で、まちづくりやグローバルな人材の育成に向けた連携、IT 関連をはじめとする起業家の育成を目指した「コワーキングスペース アンダーバー」の運営連携等を推進することにより、「大学まちづくり」※を推進している。さらに、平成 28 年 8 月には、東北公益文科大学、県立酒田光陵高等学校及び市の三者が、若者の地元定着及び回帰に向けた地元志向のキャリア教育を推進することを目的に連携協定を締結し、在学中に地域のことを知り、地域の課題に気づき学ぶ機会を提供することにより、地元定着の志向を高める取組みを推進している。

今後、東北公益文科大学への入学者数及び卒業生の地元定着率の向上に向け、東北公益文科大学生を対象とした奨学金返還支援制度を創設し、若年層の定住促進につなげていく。

※東北公益文科大学は「公益」を学問領域とする全国唯一の大学であり、その理念のもと大学、市民、行政が連動してまちづくりの課題に取り組んでいくこと

【数値目標】

事業	東北公益文科大学生酒田定着プロジェクト	年 月
K P I	東北公益文科大学卒業生の奨学金返還支援制度の活用による市内定着人数	
申請時	0人	H28.3
初年度	10人	H29.3
2年目	10人	H30.3
3年目	10人	H31.3
4年目	10人	R2.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

東北公益文科大学への入学者数及び卒業生の地元定着率の向上に向け、東北公益文科大学生を対象とした奨学金返還支援制度を創設し、本市における若年層の定住促進を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）【A2007】

(1) 事業名：東北公益文科大学生酒田定着プロジェクト

(2) 事業区分：移住・定住促進

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本市における人口減少の大きな要因の一つは、進学・就職に伴う若者世代の大幅な転出超過であり、大学等の進学で転出した若者が、戻らない傾向が近年強まっている。

また、本市に所在する東北公益文科大学は、近年、入学者数及び卒業生の地元定着率が伸び悩んでおり、若者の受け皿とはなっていない現状がある。

こうした現状を打開し、東北公益文科大学への入学者数及び卒業生の

地元定着率を向上させるため、東北公益文科大学生を対象とした奨学金返還支援制度を創設し、本市における若年層の定住促進を図る。

(事業の内容)

・東北公益文科大学生酒田定着プロジェクト

東北公益文科大学（大学院を含む。）在学中に、日本学生支援機構、地方公共団体又は奨学事業実施団体から奨学金の貸与を受けた者で、東北公益文科大学を卒業（大学院修了を含む。）した後も引き続き、本市に定住し就業する者（パート、アルバイト等の臨時的、期間的就业及び公務員としての就業を除く。）を対象に、奨学金の返還を支援する。

○対象者

平成 29 年 3 月から令和 6 年 3 月までに東北公益文科大学を卒業（大学院修了を含む。）した者で、次の全てに該当する者

ア 大学又は大学院の修学中に奨学金の貸与を受けた者

イ 補助金交付申請月の初日において本市に住民登録があり就業している者

ウ 大学卒業又は大学院修了前に、支援対象候補者の認定申請を行った者

エ 大学卒業後又は大学院修了後 5 年以内の者

○補助金額

補助金の額は、補助金の交付申請を行った日以降の奨学金の返還額に相当する額とし、1 人あたり最大 540,000 円（年度の限度額 180,000 円）を、奨学生本人に交付する。

（ただし、大学を卒業し大学院を修了した場合、1 人あたり最大 720,000 円、年度の限度額 240,000 円）

→各年度の事業の内容

初年度）奨学金返還支援制度の補助金交付要綱の制定、周知。支援対象候補者の募集、認定。基金の造成。

2 年目）制度の周知。支援対象候補者の募集、認定、奨学金返還支援。基金の積み増し。

3 年目）制度の周知。支援対象候補者の募集、認定、奨学金返還支援。実績を勘案しつつ基金を積み増し。

4 年目）制度の周知。支援対象候補者の募集、認定、奨学金返還支援。実績を勘案しつつ基金を積み増し。

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、酒田への新しい人の流れをつくるという基本目標のもと、若者の定住促進を施策として掲げており、「東北公益文科大学学生酒田定住プロジェクト」は、東北公益文科大学と連携し、大学の魅力向上に一体となって取り組み、入学者の確保や卒業後の地元への定着を推進し、具体的な数値目標である、東北公益文科大学卒業生の地元（県内）定着率（53.0%（平成27年3月卒）→64.8%（令和2年3月卒））の達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	東北公益文科大学学生酒田定住プロジェクト	年 月
KPI	東北公益文科大学卒業生の奨学金返還支援制度の活用による市内定着人数	
申請時	0人	H27.3
初年度	10人	H29.3
2年目	10人	H30.3
3年目	10人	H31.3
4年目	10人	R2.3

(6) 事業費

（単位：千円）

東北公益文科大学学生酒田定住プロジェクト	年度	H28	H29	H30	H31 (R1)	計
	事業費計	5,400	5,400	5,400	5,400	21,600
区分	積立費	5,400	5,400	5,400	5,400	21,600

(7) 申請時点での寄附の見込み

（単位：千円）

年度	H28	H29	H30	H31	計
法人名	金融業	金融業	金融業	卸売業	
見込み額 (千円)	100	100	100	5,000	5,300

(8) 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

（評価の手法）

KPI実績値を公表する。また、外部有識者等が参画する「酒田市総合計画審議会」等において、事業の効果を検証し、改善点を踏まえて以降の事業手法を改善することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度8月までに、「酒田市総合計画審議会」等による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに酒田市ホームページで公表する。

(9) 事業期間

地域再生計画認定の日から令和2年3月

5—3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和2年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7—1 目標の達成状況に係る評価の手法

KPI実績値を公表する。また、外部有識者等が参画する「酒田市総合計画審議会」等において、事業の効果を検証し、改善点を踏まえて以降の事業手法を改善することとする。

7—2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度8月までに、「酒田市総合計画審議会」等による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

7—3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

目標の達成状況については、検証後速やかに酒田市ホームページで公表する。